

鹿児島港本港区エリア 景観・デザイン協議会 会則

(名称)

第1条 この協議会は、「鹿児島港本港区エリア 景観・デザイン協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 「鹿児島港本港区景観ガイドライン」の実現に向けて、景観・デザイン形成の取組が図られるよう、同エリアにおける建築物等の建築等を実施する際に、同ガイドラインの反映状況について、確認・調整を行うことを目的とする。また、必要に応じて、ガイドラインの見直しも行うものとする。

(委員)

第3条 協議会は、知事が委嘱した委員で組織する。

(協議会)

第4条 協議会は、事業者等の事前協議の申し出に応じ、事務局が召集する。
2 事務局は、議事を整理する。
3 事務局は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。
4 事務局長は、鹿児島県土木部港湾空港課港湾対策監があたる。
5 事務局長は、協議会を召集し、運営をつかさどる。

(報酬・旅費)

第5条 協議会委員の報酬・旅費は、事務局が支払うものとする。
2 報酬については、鹿児島県報酬及び費用弁償に関する条例による。
3 旅費については、実費相当額とする。

(景観ガイドラインアドバイザー)

第6条 鹿児島港本港区景観ガイドラインを策定した際の関係者を「景観ガイドラインアドバイザー」とし、必要に応じて、事務局が意見聴取等を行う。

(規約の改正)

第7条 本要綱の改正は、本協議会の決議によらなければならない。

(協議会の事務局)

第8条 協議会の事務局は、鹿児島県土木部港湾空港課に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項はそれぞれ、事務局が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和6年11月14日から施行する。

「鹿児島港本港区エリア 景観・デザイン協議会」
委員等名簿

1 委員（11名）

（敬称略）

役 職 名 等	氏 名 等
鹿児島大学大学院理工学研究科 准教授	小山 雄資
長岡造形大学造形学部 教授	川島 茂
東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授	高取 千佳
鹿児島広告協会 事務局長	弓場 賢一郎
鹿児島市 建設局 都市計画部 都市景観課長	西園 智毅
鹿児島市 建設局 都市計画部 都市計画課長	木ノ上 克明
鹿児島県 総合政策部 地域政策課長	菊地 信幸
鹿児島県 土木部 建築課長	渡島 秀夫
鹿児島県 土木部 都市計画課長	阿部 和矢
鹿児島県 土木部 港湾空港課長	大園 昌吾
鹿児島県 土木部 港湾空港課 本港区まちづくり推進室長	蒲地 慶貴

事務局

鹿児島県 土木部 港湾空港課

2 景観ガイドラインアドバイザー（R5ガイドライン策定時のメンバー）

所 属	氏 名
鹿児島県 土木部 港湾空港課	佐多 悦成
	安藤 崇
	篠崎 浩一郎
	前田 光貴
鹿児島県 土木部 都市計画課	喜元 亨
	池水 清人
	松元 啓輔
鹿児島県 土木部 建築課	上村 康孝
鹿児島県 土木部 港湾空港課 本港区まちづくり推進室	富宿 浩嗣

※景観ガイドラインアドバイザーの所属は、R5策定時の所属を記載